



うちなー健康経営宣言

第 963 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、沖縄最東端の北大東島で昭和44年から建設業を営んでおり、「地域と共に」をモットーに社員一同業務に邁進してまいりました。

現在は、ベテラン職員が多く平均年齢が上がっている為、健康診断での生活習慣病予備軍や有所見者の割合が増えてきましたので、改めてもう一度職員の健康を守る為の取り組みに注力しようと思い、うちなー健康経営宣言致しました。

社員の健康づくりを推進し、働きやすい環境づくりをして社員の実力を発揮して、地域、沖縄経済へ貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む。
5. 血圧管理に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。